

令和4年度ふじのくに生物多様性地域戦略推進会議（第2回）

日時 令和4年10月13日（木）
午後2時から午後4時
会場 静岡県庁別館2階 第1会議室CD

次 第

1 開会

2 議事

ふじのくに生物多様性地域戦略の中間見直し

3 閉会

<配付資料>

- 資料1 ふじのくに生物多様性地域戦略～5年間の評価～
- 資料2 ふじのくに生物多様性地域戦略の中間見直し2020(案)～5年間の変化～
- 資料3 関係団体への意見聴取
- 資料4 見直しを行う部分
- 資料5 ふじのくに生物多様性地域戦略の体系 2020-2027(案)
- 資料6-1 行政の取組内容の追加(案)①～新たな取組～
- 資料6-2 行政の取組内容の追加(案)②～新たな取組～
- 資料7 管理指標（第6章）の見直し(案)
- 資料8-1 報告事項 生物多様性の用語の認知度
- 資料8-2 報告事項 認知度向上に向けた取組
- 資料9 今後のスケジュール

「ふじのくに生物多様性地域戦略推進会議」構成員名簿

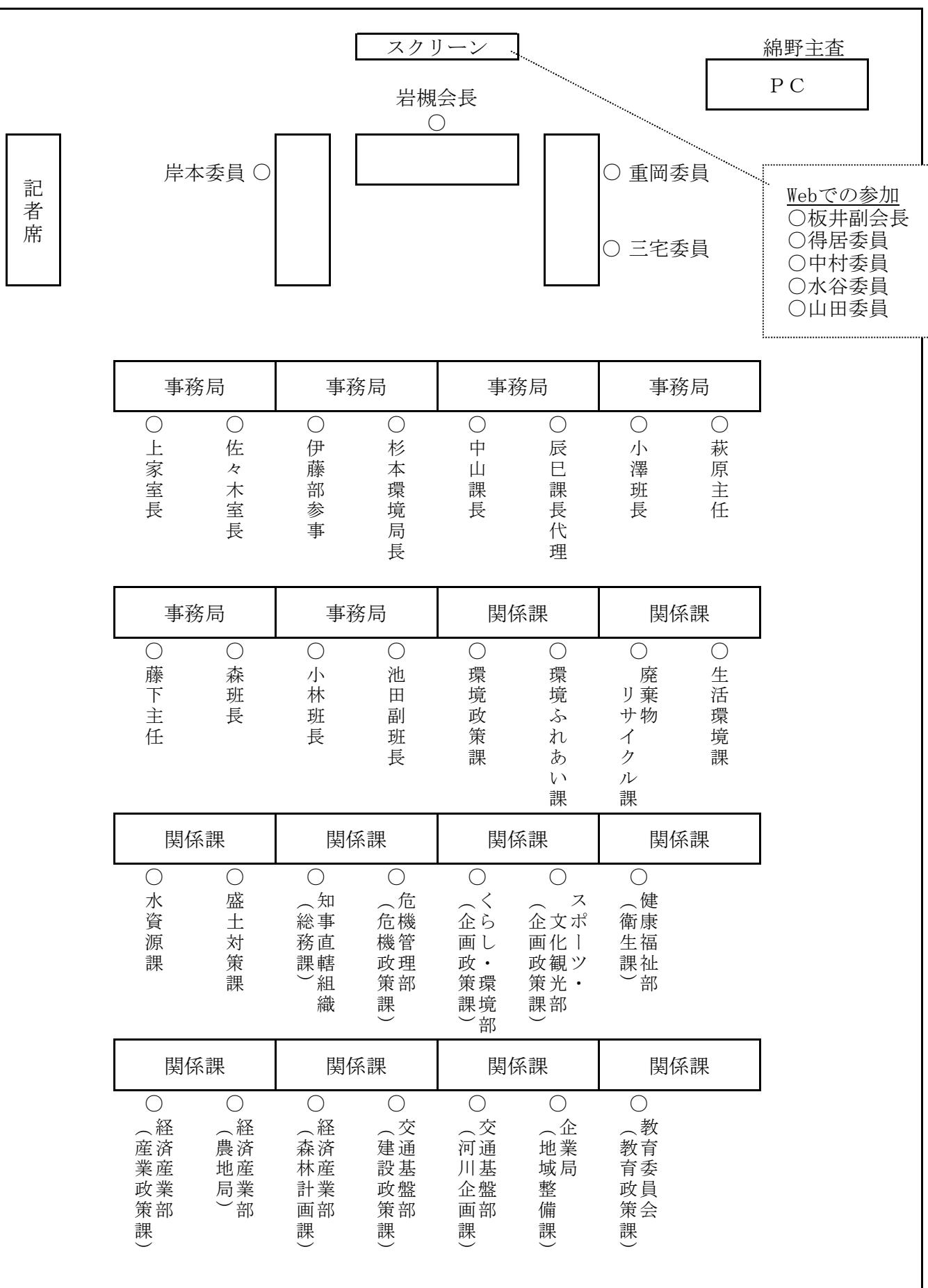
任期：令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

	氏名	所属・役職等	出欠
1	岩槻 邦男	東京大学名誉教授	(会長) 出席
2	板井 隆彦	静岡淡水魚研究会会長	(副会長) Web
3	岸本 年郎	ふじのくに地球環境史ミュージアム教授	出席
4	小南 陽亮	静岡大学教育学部教授	欠席
5	重岡 廣男	谷津山再生協議会顧問	出席
6	得居 雷太	富士通株式会社沼津工場長	Web
7	中村 範子	静岡県生活協同組合連合会常務理事	Web
8	日詰 一幸	(公社) ふじのくに・地域大学コンソーシアム理事長	欠席
9	平井 一之	(一社) 静岡県環境資源協会専務理事	欠席
10	水谷 洋一	静岡大学人文社会科学部教授	Web
11	三宅 隆	NPO 法人 静岡県自然史博物館ネットワーク副理事長	出席
12	山田 景寛	JA 静岡経済連生産資材部生産振興開発課長	Web
13	山本 哲	NPO 法人 せんがまち棚田俱楽部理事長	欠席

(会長、副会長以外は五十音順)

令和4年度ふじのくに生物多様性地域戦略推進会議（第2回）座席表

差替



ふじのくに生物多様性地域戦略推進会議 設置要綱

(目的)

第1条 生物多様性基本法第13条の規定に基づく、静岡県における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な戦略の推進を図るため、ふじのくに生物多様性地域戦略推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 推進会議は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) ふじのくに生物多様性地域戦略の推進に関すること。
- (2) 本県における生物多様性の現状と課題に関すること。
- (3) 本県における生物多様性保全の方向性、効果的な推進方法に関すること。

(構成)

第3条 推進会議は、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する学識経験者及び各種関係団体等により構成し、知事が委嘱する委員をもって構成する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第4条 推進会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は委員の互選により選出し、副会長は委員のうちから会長が指名する。
- 3 会長は、会議を進行し、会務を統括する。
- 4 会長に事故あるときには、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 推進会議は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 推進会議の議長は、会長がこれを務める。
- 3 会議は、委員の過半数の出席がなければ会議を開き、議決をすることができない。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 推進会議の事務局は、くらし・環境部環境局自然保護課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営その他必要な事項は、会長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 第4条2項の規定にかかわらず、会長が選出されるまでは、事務局がその業務を代行する。
- 3 静岡県生物多様性地域戦略策定検討委員会設置要綱は、廃止する。